「サポートサービスVU特約」規約

株式会社綜合システムがお客様に提供する「サポートサービスVU特約」(以下「本制度」という)の規約は以下の通りです。

- 1 加入条件と加入時期
 - ① 本制度へ加入するには「サポートサービス」(「サポートサービスセレクト」は含まない)へのご加入が条件となります。本制度のみにご加入頂くことはできません。
 - ② 本制度への加入は「サポートサービス」へのご加入又は更新と同時期に行うものとします。
- 2 特約内容と適用範囲

本制度への加入期間中に弊社より製品のバージョンアップによるリリースが行われたとき、当該製品を無償で提供いたします。 対象となる製品については、お客様がご加入している「サポートサービス」の対象製品と同一のものとします。

- 3 有効期間
 - 「サポートサービス」の有効期間と同一期間とします。
- 4 期間終了

「サポートサービス」が契約終了となったとき、本制度の契約も終了するものとします。

なお、事由の如何に関わらず有効期間中に契約が終了しても、お支払頂いた料金及び消費税は返金いたしませんのでご了承願います。

5 免責事項

本制度へのご加入は、加入期間中に製品のバージョンアップによるリリースが行われることをお約束するものではありません。 期間中に製品のリリースが行われなかった場合も、弊社は一切の責任を負わないものとします。

- 6 その他
 - ① お客様は、本制度の権利を第三者に譲渡しないものとします。
 - ② 「本サービス」の内容は変更される場合があります。その場合弊社は、内容、変更時期をウェブサイト上その他弊社が適切と考える方法にて事前に周知するものとします。

2020年4月1日改定株式会社綜合システム